平成２７年（再イ）第１号
徳島県美馬市脇町馬木885番地２
再生債務者　東尾　優樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日　徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（再イ）第３号
山梨県甲府市青葉町４番２号
再生債務者　河野　淳也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第１０号
三重県桑名市大字江場69―２スペランツァⅡ107
再生債務者　宮崎　秀則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日　津地方裁判所四日市支部

平成２７年（再イ）第２３号
京都市北区紫野北舟岡町22番地　コスモ紫野302号
再生債務者　井上　昌巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第３４号
兵庫県芦屋市楠町13番32―515号
再生債務者　腰越　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月22日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２７年（再イ）第１７号
広島市佐伯区五日市町大字上河内511番地
再生債務者　山崎　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第５号
徳島県板野郡藍住町住吉字千鳥ケ浜42番地25（旧住所）徳島市中吉野町４丁目20番地の16
再生債務者　天本　利勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日　　徳島地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第８号
佐賀県鳥栖市藤木町10―47　Ｅ．ＰＯＰＵＬＡＲ２　310号室（住民票上の住所）大阪府貝塚市半田１番地150
再生債務者　岡本　和也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（再イ）第７号
熊本市西区城山半田２丁目24番２号
再生債務者　松田　和典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第２４１号
愛知県瀬戸市東権現町53番地の３　レインボーティアラ瀬戸106
再生債務者　肥後　修治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第７６号
愛知県あま市小橋方四ツ物414番地２　ガーデンスクエア佐藤Ａ棟102
再生債務者　岩城　和彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第４号
和歌山市伊太祈曽９番地の11
再生債務者　森藤　公仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第２２号
千葉県市原市姉崎1125番地　ルミエール姉崎Ｂ―101
再生債務者　大城　克彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年７月22日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第６８号
神奈川県座間市東原２―10―26―１
再生債務者　木戸　充明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年７月23日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１２号
千葉県市原市菊間1969番地２
再生債務者　川上　幸男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月７日まで
平成27年７月23日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再ロ）第１０００５号
茨城県ひたちなか市大字三反田3700番地41
ファミール新堀Ｂ棟101号
再生債務者　青山　容邦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年８月14日まで
平成27年７月24日　　水戸地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第２号
岐阜県本巣郡北方町高屋条里１丁目50番地の２
再生債務者　小林　一三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月23日　　岐阜地方裁判所

平成２７年（再ロ）第２号
奈良県葛城市南道穂125番地５
再生債務者　原　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月24日
奈良地方裁判所葛城支部破産係